

特定動物の飼養又は保管に係る管理の体制

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

株式会社 倉敷動物プロダクション

代表取締役 倉敷太郎

住所 〒710-0833

倉敷市西中新田 6 4 0 番地

特定動物の種類	トラ
特定飼養施設所在地	倉敷市笹沖 1 7 0 番地
管理責任者氏名	倉敷太郎、倉敷花子
緊急連絡体制	トラ飼育担当者 →管理責任者：倉敷太郎（携帯：090-●●●●-●●●●） ・ 倉敷花子（080-●●●●-●●●●） →倉敷市保健所 倉敷警察
特定飼養施設点検結果報告	トラ飼育担当者が通常の見視点検及び定期的な点検結果を管理責任者にその都度口頭もしくは文書で報告する。
特定飼養施設外で保管する際の逸走防止措置 ※	・ 同じ敷地内にある他の特定飼養施設に移動する。 ・ 許可を受けている移動用飼養施設に保管する。
備考	一年に 1 回、特定動物が逸走したことを想定した模擬訓練（通信訓練を含む）を行っている。

※注意事項

「特定飼養施設外で保管する際の逸走防止措置」は、特定飼養施設外で保管することがある場合に記載すること。なお、特定飼養施設外での保管が 1 時間以上になる場合や適切な逸走防止措置を講じていないと判断される場合は、「特定動物の飼養又は保管の方法の細目」の規定に基づき、保管の都度、事前に「特定飼養施設外飼養・保管届出書」の提出が必要になります。